

「工事計画・施工状況報告」指示書

提出時期凡例	中間検査(基礎工に関する特定工程)申請時 中間検査(建方工に関する特定工程)申請時	完了検査申請時 * 仮使用は、基本的に完了検査申請時の資料が必要です。詳しくは特定行政庁にご相談下さい。
---------------	--	---

次の 印のあるものは、検査対象となりますので、所定の時期に検査の申請を行って下さい。	
中間検査(基礎工に関する特定工程)	基礎の配筋工事
中間検査(建方工に関する特定工程)	構造
木造	特裏面 工程は
鉄筋コンクリート造	
鉄骨造	
鉄骨鉄筋コンクリート造	
その他の構造	
前各項の構造の区分のうち2以上の構造の区分にわたる構造	
完了検査	

コンクリート工に関する取扱要領	
下記枠内の 印については、大阪府内建築行政連絡協議会制定の「コンクリート工に関する取扱要領」の適用要否欄ですので、確認下さい。 適用物件の内容については、工事計画・施工状況報告書作成要領(構造関係)に記載の「コンクリート工に関する取扱要領」及び解説を参照して下さい。	
本申請は、コンクリート工に関する取扱要領の適用は受けません。	
本申請は、コンクリート工に関する取扱要領適用物件です。	

工事監理報告書	
次の 印のものを提出して下さい。 ただし、区分がBのものについては提示に変えることができます。 A・・・提出するもの B・・・提出または提示するもの	
提出時期	区分
表紙	A
様式1(共通)	A
様式2(基礎配筋)	A
様式3(木造・軸組工法)	A
様式4(木造・枠組壁工法)	A
様式5(鉄筋コンクリート造)	A
様式6(鉄骨造)	A
様式7(シックハウス内装関係)	A
内装仕上げに用いた建築材料の種類、種別、数量及び表面積を示すもの……参考様式1	B
各階の主要な居室の床、壁、天井、建具及び二次製品について	
・内装仕上げ表……参考様式2	B
・施工写真(全景)	B
・材料の写真又は納品伝票及び品質証明書	B
・気密層又は通気止めの施工写真(気密層又は通気止めを天井裏等で使用している場合)	B
様式8(防火区画等)	A
様式9(バリアフリー関係)	A
様式10(詳細報告)………上記様式で記載できない項目がある場合	A
様式11(各種資料チェックリスト)………構造関係	A

↑ 印は省令様式第4面で代替可能

設備関係	
次の 印の報告書を建築基準法及び所管特定行政庁規則又は細則等による建築設備に関する工事監理報告書様式により提出して下さい。	
提出時期	区分
1. 建築設備工事監理報告書	A
2. (1). 機械換気設備	A
(2). 感知器と連動して閉鎖する防火設備	A
(3). 排煙設備(自然・機械・加圧)	A
(4). 非常用照明装置	A
(5). 給水、排水その他の配管設備	A
(6). 避雷設備	A
(7). ガス設備(3階以上の共同住宅のみ)	A
(8). シックハウス対策用換気設備	A
(9). 合併処理浄化槽の施工状況報告書	A

その他	
次の 印のものを提出して下さい。 ただし、区分がBのものについては提示に変えることができます。 A・・・提出するもの B・・・提出または提示するもの	
提出時期	区分
(1). 鉄骨の耐火被覆等で見え隠れとなる部分の施工写真	B
(2). 中間検査工事写真(シックハウス対策関係) (検査時に内装材の種別を確認できる場合は不要)	A
(3). 住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備 住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令(平成17年1月25日 総務省令第11号)に定める構造及び機能であることを証明する資料等	B
(4). 既存部分の石綿等を措置した場合 除去・・・工事写真等 囲い込み・封じ込み・・・工事写真等 (認定品以外の飛散防止剤を使用した場合は、その性能を証明する資料)	B

構造関係	
当該工着手前に次の 印のものを提出して下さい。	
地盤調査報告書	
コンクリート工事施工計画報告書	
次の 印のものを提出して下さい。 ただし、区分がBのものについては提示に変えることができます。 A・・・提出するもの B・・・提出または提示するもの	
提出時期	区分
(1). 地盤調査報告書	B
(2). 地盤改良施工報告書および地盤改良品質結果報告書	B
(3). 杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	B
(4). 骨材試験報告書(絶対密度、吸水率、粒度試験) (アルカリシリカ反応性試験)	1 2 B
(5). コンクリート配合計画書(コンクリート配合報告書)	B
(6). フレッシュコンクリートのスランプ・空気量・単位容積質量・温度・塩化物量試験報告書 (注)コンクリート打設日毎かつ打設量が150㎡毎に必要です。	B
(7). コンクリート圧縮強度試験報告書 '構造体部分(基礎、各階、合成スラブ等)の1週及び4週(現場水中養生試験体)の圧縮強度試験成績書; (注)コンクリート打設日毎かつ打設量が150㎡毎に必要です。	3 B
(8). コンクリート圧縮強度試験報告書(採取現場写真)	3 B
(9). 硬化したコンクリート塩化物量試験報告書	4 B
(10). コンクリート工事施工結果報告書	A
(11). コンクリート打込結果表	A
(12). 鉄筋強度試験報告書	5 B
(13). PC鋼棒・PC鋼線およびPC鋼り線強度試験報告書	5 B
(14). 鋼材強度試験報告書	5 B
(15). ホルト類強度試験報告書	5 B
(16). 高力ホルト締めつけ試験報告書	B
(17). 溶接部非破壊試験報告書	5 B
(18). 溶接部強度試験報告書	6 B
(19). 圧接部強度試験報告書 (超音波探傷試験: 5) (引張試験: 6)	B
(20). 鉄骨工事施工状況報告書	A
(21). 使用金物一覧表	B
(22). 鋼材の品質証明書の写し ((12)～(15)の報告書の代用可)	B
(23). 鋼材の流通経路を示す書類	B
(24).	B
(25). 工事写真 各工程ごとの写真(特に見え隠れ部分、鉄骨工事の場合は開先等鉄骨加工工場での工程も含む)	B
(26). 法第7条の5の適用を受けようとする場合は、屋根の小屋根、構造耐力上主要な軸組、耐力壁、基礎の配筋の工事終了時の写真	A

の報告書に関する試験は大阪府内建築行政連絡協議会が定める試験機関で行って下さい。
また、2の試験を行う場合は、1と同一試験所で行って下さい。

試験項目	試験所名
1～4	(平成23年4月1日現在) (財)日本建築総合試験所 試験研究センター 本 所 (06-6872-0391) 京 都試験室 (075-622-0713) 大淀試験室 (06-6351-7217) 神 戸試験室 (078-304-0001) 堺 試験室 (072-244-3912) (財)日本品質保証機構 関西試験センター (072-966-7209)
1, 3	株式会社 サンゼン技術センター (06-4868-8061) 関西コンクリート試験センター株式会社 (072-920-3288)
3	株式会社 松本商事 松本コンクリート技術事務所 材料試験部(06-6481-5299) 株式会社 ビース 材料試験部 (072-887-0505)
5	第三者機関
6	JIS Z 2241についてJIS Q 17025認証を取得した第三者機関

裏面に注意事項があります。必ずお読み下さい。